

議案第 116 号 磐田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

私は、議案第 116 号磐田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について 賛成の立場で討論いたします。

市は、人口減少や節水型機器の普及により平成 19 年度をピークに給水人口が減少を続け、且つ、高度成長期に布設された管路が 40 年の耐用年数をむかえていることから、将来にわたり事業を健全に運営するためとして「水道料金及び下水道使用料のあり方」について、昨年 8 月 4 日に設置された「磐田市上下水道事業審議会」に諮問いたしました。

そして、当審議会より本年 9 月 7 日に答申を受けた当局は、その答申に沿う水道料金改定として、平成 30 年 4 月 1 日より率にして 10.7%引き上げるとする当議案が上程されました。尚、下水道使用料金の改定は、今回は見送るという結論でありました。

私は、当局から提示された資料のほか、8 回にわたる審議会の議事録及び資料に目を通させていただきました。また、地方公営企業法関連の規則等一部について確認いたしました。その上で、この度の水道料金改定案は理解できるものであるとして賛成するものであります。

以下、賛成する主な理由を申し述べます。

- 1 として審議会の委員は住民代表として妥当であったかという点であります。学識経験者や各種公共団体の代表者による 8 名のメンバーで構成されており妥当と理解いたしました。
- 2 として当局から審議会に改定率案として 4 案が示されましたが、その 4 案の算出根拠とされた将来見通し数値は適切であったかという点についてであります。
 - イ、給水人口の推移
 - ロ、1 日当たりの給水量推移
 - ハ、老朽管の発生推移等について、今後 5 年 10 年 20 年 30 年等の数値想定は妥当であると理解いたしました。
- 3 として建設改良費年間 12 億円、内訳は管路更新に 8.5 億円、管路新設及び修繕に 2 億円、機械及び電気設備更新に 1.5 億円ということで、それを確保したいとする必要性についてであります。
 - 特に耐用年数がきている管路の更新は、待ったなしの状況にあると理解いたしました。今後 30 年間で見ますと耐用年数到来管路金額は年平均で算出すると約 17 億円となります。そうした状況の中で、現状年間約 7 億円の更新費用を 8.5 億円にしたいとする必要性については最低限の必要レベルであると思料いたします。
- 4 として提起されました 10.7%の改定率は、市民生活に配慮されているかの点についてであります。
 - イ、給水量が減少傾向にある状況においては、経営の安定度を高めるために、固定費部分に相当する基本料金収入比率を高めたいところを、現行の 30%から 34%に引き上げるに止めている。
 - ロ、生活世帯全体の 23%にあたる月間 8 立方メートル以下の少量利用者層に対して、新たに 4 立方メートル以下の基本水量区分を設けて基本料金を設定し、約 6,500 世帯に配慮した料金体系にしたことは評価できる。
 - ハ、改定影響額は、一般家庭で使用されている 13mm口径で見ますと、使用水量 4 立方メートル以下の家庭では、現行の月 810 円 が 改定額 月 850 円となって月間 40 円の増加、使用水量 5 から 8 立方メートルの家庭では、現行の月 1,000 円 が 改定額 月 1,050 円となって月間 50 円の増加、また、最も平均的使用水量の 20 立方メートルの家庭では 現行の月 2,086 円 が 改定額月 2,348 円 となって月間 262 円の増加であり、月間影響額は最小レベルに押さえられていると思料いたします。
- 5 として大口使用者の地下水への水源転換による水道離れに対応した料金設定になっているかという点についてであります。

逡増型料金体系にあってその逡増度を、現行の 1.71 ちなみに県平均レベルは 1.64 とのことです、これを 1.44 に引き下げ、且つ 101 立方メートル以上は同一料金に止めてあり、企業の負担軽減に配慮がされています。

6 として一般会計からの出資金及び負担金の繰出しについては、法及び総務省通達に準拠した支出になっており妥当と理解いたしました。

7 として企業債については、現状の年間 4 億円借入を継続し、残高を平成 28 年度末の 74.8 億円から 10 年後 66 億円に徐々に減少させていく計画となっており、今後の財務状況への配慮がされていると理解いたしました。

以上の理由からこの度の水道料金改定案は妥当であると思料いたしました。この改定を機会にして、旧管路が計画耐用年数 80 年・100 年と言われる新しい水道管への更新が進んでいくことで、有効率 86% 台の横ばいが続いている漏水改善にもつながって損益にも好影響となる可能性を感じます。

そうした更なる経営効率化をもって資金を生み出し、年間 8.5 億円の計画値を超える管路更新が実行されていくことを願うものです。

そして、事業者・企業においてはすでに来期予算の検討時期にきていることを考えますと、改定決定後の早急な十分な説明・周知が求められることとなります。

今後、特に市民や企業に大きな影響があるであろう公共料金改定等については、情報共有・情報発信には十分な配慮をお願いしたいと申し添え、賛成討論といたします。